

平成 27 年 6 月定例議会

平成 27 年 6 月 9 日

村長 提案説明

本日ここに、平成 27 年朝日村議会 6 月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方にはお揃いでご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

まず初めに、去る 4 月 25 日ヒマラヤ山脈を抱えるネパールで、マグニチュード 7.8 の巨大地震が起き、エベレスト登頂を目指していた日本人 1 人を含む 9,000 人近くが犠牲となり、約 810 万人の被災者報道がされました。

改めて、犠牲者の皆様にご冥福をお祈りし、被災された方々にはお見舞いを申し上げます。

報道によりますと、ネパール近辺は「地震の巣」と言われる程、地下のプレート同士が接しており、その後の 5 月 12 日にもマグニチュード 7.3 の余震に見まわれ、しかも、建物は細い柱にレンガや石のブロックを組み合わせただけのビルや家が多く、未だに、家屋の崩壊によりガレキの生き埋めになっている地域があるとされておりまして。

我国は、早急に救援隊や医療チームを現地に派遣して救援活動に取り組んでいる所でございます。

当朝日村では、日本赤十字社を通じて、救援募金を役場窓口で受付けておりますので、村民の皆様のご理解とご支援をお願いするものでございます。

一方、国内では、去る 4 月 26 日から神奈川県箱根町の大涌谷周辺で火山活動が活発となり、火山性地震が観測されており、これに伴い、入山規制がされ警戒体制が強化されております。

また、5 月 29 日には、鹿児島県屋久島町口永良部島の新岳で噴火となり噴煙が 1 万 m の高さまで達したと報道されました。

双方の報道により、昨年 9 月に発生した御嶽山噴火を思い出された方は多いと存じますが、箱根山と口永良部島の噴火では犠牲者が出なかったことがなによりと捉えております。

この双方の噴火が一刻も早く終息をし、地域住民の安全・安心がもどり

ますようお願い申し上げます。

そこで、今朝日村では、去る3月24日深夜に発生した、針尾下組地区の住宅火災についてでございます。

広域消防局が火災通報を覚知したのが午後11時12分で、消防団全分団の出動を始め、広域消防局は、山形消防署、芳川消防署神林出張所、広丘消防署、及び、塩尻消防署の出動による消火活動に取組まれ、翌朝4時13分に、広域消防局は鎮火の発表をいたしました。しかし、現実には朝7時近くまで消火活動となり、村の消防団は、朝5時半頃、地元第4分団を残して撤収をいたしました。

この間、6時間以上に及ぶ消火活動であり近年にない大火となりました。飛び火による住宅が全焼しました清水さん夫妻は着のみ着のまま、避難するのがやっとという状況であったとお聞きしておりますが、被害状況につきましては、住宅等建物の全焼が5棟で、一部損壊が1件でありました。

しかも、当日は夜半から気温がさがり、放水による道路は凍結し、水のかかった団員のハッピーは凍り、朝方には氷柱ができるなど、厳しい条件のもとで、消防団員の活躍と、地元下組地区の皆さんによる炊き出しのご協力をいただきました。

改めまして、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。この火災で人的被害のなかったことが、せめてもの救いであったと捉えております。

この度の火災では、幾つかの課題が残りました。

まず、一つ目は広域消防局が発信する当村の防災無線放送での火災告知が、従来と異なり音声小さいなど村民に周知徹底がされなかった事、二つ目は、火災現場に現地本部を設置したにも拘らず広域消防局との連携が取れなかった事、この事により消火活動が効率的にできなかった要因となりました。

これ等の課題について、その後広域消防局との協議により、火災の告知放送につきましては、去る4月6日に、早速全村への試験放送を行い対応の正常化に務めております。

また、消火活動の消防団と広域消防との連携につきましては、5月に松本管内消防団長会議で徹底したと報告を受けておりますが、近日中に再度、当村の分団長会議で広域消防局と連携について確認をしてまいる所存でございます。

なお、当村における火災出動の体制については、建物及び山林火災の場合は、広域消防局からの告知放送により消防団が出動することとしておりますが、車両火災、その他火災につきましては、山形消防署が現地へ出動

しますが、村民への告知放送をしない場合があるとの事でございます。

最近の例では、3月にアイリス古見と横出ヶ崎地区の間の工場内でビニール類の火災の際は、その他火災として山形署単独の対応をされております。

この事につきましても、今後消防団幹部と広域消防局との協議の場で、相方が理解し協力し合える連携体制を整えてまいる所存でございます。

この様な背景の時期に、私は引続き村政の重責を担わせていただく事になりました。もとより微力ではございますが、責任の重さを肝に銘じ、村民の皆様から寄せられました信頼と期待に応えるため、新たな決意で村政運営に取り組む所存でございますので、議員の皆様並びに村民の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、今定例会が村長選後、初の定例会となりますことから、村政運営に当って私の所信の一端を申し上げます。

まず、村政執行の基本は、選挙公約であります。引き続き「新しい感覚で朝日村をつくろう」を基本理念に、時代の流れを汲み取り、現在・未来を見据えた物の見方・発想により、しかも郷土朝日村の良さを再確認し、これを活かすため、朝日村らしい「個性あふれる 生き生きとした 力強い村づくり」をめざして取り組むものでございます。

村づくりの主役は村民であり、村民と行政が一体となって、共に考え、共に汗を流して、真の協働による村づくりを進めてまいりたいと存じます。

それには、村民の皆様からも、この朝日村の実態を充分認識していただくなかで、村民の皆様と直接対話ができる出前村政を引続き進めてまいる所存でございます。

次に、私が今回の選挙において掲げました選挙公約・マニフェストについて、若干申し上げます。

まず最初に、村政運営の基本目標についてでございます。

私は、朝日村を朝日村として持続するために、また、村民の皆様が健康で安心して暮らせる福祉の充実した全国に誇れる村づくりをめざします。

それには、安定してきた財政健全化を継続し、人口確保対策は喫緊の重要課題でございます。

そこで、まず1項目は、新役場庁舎の建設についてでございます。

現在、建設委員会で検討中でございますが、防災の拠点として、また、村民の皆様のよりどころとしての庁舎を、村産の木材を活用して平成29年度を目標に建設をめざす所存でございます。

次に、2項目は人口確保対策についてでございます。

我国は、世界に先駆けて、「人口減少・超高齢社会」を迎えております。我国が直面している人口急減への対応は、国と地方が共に総力を挙げて取り組むべき最重要課題となっております。

私は、村長就任以来、村の実情に合った人口確保対策を図ってまいりましたが、更に、国が昨年制定をしました、「まち・ひと・しごと・創生法」を受け、本年度は、当朝日村の将来展望を示す「人口ビジョン」を策定し、その目標、施策を示す、「総合戦略」を策定する事としております。

今後は、計画を策定する過程で、必要に応じ議員の皆様と協議してまいる所存でございます。

次に、3項目は生涯現役の村づくりについてでございます。

我国の人口は、平成20(2008)年の1億2,800万人をピークに減少に転じ、35年後の平成55(2050)年には、3,100万人減の9,700万人となる予測がされております。

しかしながら、人口は減少に転じておりますが、65才以上の高齢者人口は、27年後の平成54(2042)年まで増加するとの見通しでございます。

したがって、高齢化率は平成55年には40%の予測がされております。

当朝日村の高齢化率は、平成27年4月1日現在29.8%で、県の高齢化率は29.7%であり、当村は近年県の高齢化率と歩調が合っています。

いずれにいたしましても、我国は、先人が経験をした事のない前例のない高齢社会に突入しております。

これらを踏まえ、我国の経済、及び、医療・福祉を捉えますと、60代70代は第一線で活躍しなければならない時代を迎える事になります。

そこで、当村では、高齢者が何時までもお元気で活躍でき、生きがいのある、潤いのある村づくりをめざし、高齢者福祉の充実を一層図ってまいりる所存でございます。

次に、4項目は、朝日村総合審議会の設置についてでございます。

村条例の性質によっては、それぞれ審議会を設置して取り組む事として

おりますが、これらを含めて、総合審議会を設置する事により、議論を幅広く総合的な判断をする事ができ、しかも、委員の皆さんが率先してテーマをつくり議論される事に期待をいたすものでございます。

次に、5項目は、地域活力を増進する絆支援へ交付金の支給についてでございます。

ご案内のとおり、朝日村が朝日村として持続するには、一定の人口確保は必要不可欠でございます。

このことにより、朝日村総合戦略を策定した積極的な取組を進めてまいります。各自治体の取組が、我国の人口減少にどれだけ歯止めができるかは極めて未知数でございます。

国の予測は、人口減少を示唆しております事を踏まえ、当村としては、人口減少に耐えうる行政運営が求められます。

このことは、人口が減少しますと歳入において、税収入を始め国からの交付税が減額となり、従来の予算規模を縮小せざるを得なくなります。

予算規模が減少したなかで行政運営を従来通りで進めると財政が行き詰まる事は明らかでございます。

そこで、将来、財政規模が減少されても村政運営が可能な村づくりを今から進める必要があります。

それには、現在行政が取組んでいる事務、事業で、地域の皆さんが自分達で取組めるものにつきまして、例えば、生活環境の整備や、道路、水路等社会資本、インフラ施設等、簡易な補修等につきまして、各区、又は、地域住民の皆さんで対応していただく事ができれば、職員も少数精鋭でできる事になります。

そして、地域住民で対応することになれば、経費につきましては、区毎に村の予算配分をしてまいる所存でございます。

この事により、地域の事は地域で取組む体制ができれば、それぞれの地域住民の絆が一層深まり、災害等の非常時の際に助け合う共助として、大きく役立つものと捉えております。

なお、この事につきましては、先程申し上げました総合審議会でも充分議論をいただき村民合意が必要と捉えております。

次に、6項目は、財政の健全化の継続についてでございます。

財政の健全化につきましては、私が村長就任以来からの取組でございまして、朝日村を朝日村として持続するために、また、村民の皆様が安心して暮らせるためには、極めて重要な課題でございます。

8年前、村長就任時の財政は、実質公債費比率が22.4%で、県内81市町村中、ワースト4であり、新しい事業を実施するための起債、いわゆる借金は県の許可が必要となっておりました。

これを健全財政にするためには、一朝一夕では改善できる状況ではなく、責任者である私が、率先して身を削り、財政の健全化を図ってまいりました。

お蔭様で、就任時の苦しい時期を議会を始め村民の皆様のご理解ご協力により、また、職員の意識改革と努力により平成25年度決算では、実質公債費比率が9%となり、県平均8.5%に近づく事ができました。

行政を運営する上で、常に大事な事は、財政基盤が安定した予算執行が求められておりました。当村のような小さな村は、少しでも気を緩めると、簡単に行き詰まる事になります。

しかも、今後は、かたくりの里の増改修、新役場庁舎等、大型事業を控えておりますので、財政の健全化には引き続き気を引締めて取り組んでまいり所存でございます。

それでは、私の公約の具体的事項等について申し上げます。

まず、安全・安心な村づくりについてでございます。

この内、防災対策についてでございます。

近年の自然大災害の多発は、我国の大きな課題となっております。

私は、8年前村長就任時に、財政は極めて厳しい状態ではありましたが、村民の命に関わる防災の重みを念頭に、村民の安全・安心な村づくりを旨として積極的な施策を講じてまいりました。

防災で最も重要な事は、災害に対する初期・初動対策でございます。この内、村民への緊急情報は防災行政無線ネットワークにより対応できるようにいたしました。大災害が発生した場合は、直ちに救急の援助は不可能でございまして、まずは、自分の身は自分で守り、しかも地域住民の助け合いが重要となります。

そこで、昨年度から9月の防災訓練では、各防災会毎に、関係する皆さんで検討をしていただき、それぞれ独自の訓練を実施した所でございます。本年は、昨年反省の上に、防災会毎に実のある対応に期待するものでございます。

なお、防災用備品につきましては、各防災会から要望をいただき、順次対応をしてまいり所存でございます。

そして、村内の住宅地域で水利の不便な箇所については、防火水槽の設置について、消防団で検討をしていただき、計画的に防火水槽の設置をしてまいる所存でございます。

また、鎖川の安全につきましては、昨年度までに朝日橋下流域8箇所に帯工を設置した事により豪雨等による河床の掘削防止策を施工し、鎖川堤防の決壊を防止することができました。引続き朝日橋上流に帯工の設置を行い、新田下地区の安全を図ってまいる所存でございます。

大雪対策につきましては、昨年2月、2回に亘る記録的大雪の経験を生かし、除雪の対応に不便な所等に除雪機を配置した対応を検討してまいる所存でございます。

更に、土砂災害についてでございます。

当朝日村の防災で、大きな心配毎は、地震、集中豪雨等による山林崩落による災害でございます。山林の崩落には、深層崩壊と表層崩落がありますが、当朝日村は、山を背にしている住宅地域が多く、平成17年に、県が住宅地域の山林を調査した結果、土砂災害警戒区域、及び、土砂災害特別警戒区域の指定が79ヶ所となっております。

これにより、平成20年に朝日村防災マップを全戸配布し村民の皆様からは自宅の裏山の危険度を認識していただいておりますが、平成24年から6月の土砂災害防止月間、及び、9月の防災総合訓練で、国・県の担当者により講習会を実施し、防災意識の高揚を図って来ております。

これらを踏まえ、山林崩壊個所の治山事業には、国・県の協力をいただき取り組んでいる所でございます。

そこで、野俣の岳沢周辺の山林崩壊につきましては、平成23年から7ヶ年計画で治山事業に取り組んでいただいておりますが、岳沢両側の山林崩壊は大規模でありまして、計画終了後も継続した取組が必要と捉えております。

また、平成23年5月に発生した古川寺奥山の山林崩壊につきましては、災害関連緊急治山事業により、下流の上古見地域の集落が密集しております事から、しっかりした治山堰堤を設置し安全・安心を図ることができております。

いずれにいたしましても、山を背にしている地域の皆さんには、異常を察知した際は、自主的判断で身を守る心掛けを願うものでございます。

なお、当村としましては、今回朝日村地域防災計画の見直しを行いました。

たので、防災全般に亘る、「防災ハンドブック」を作成し、全戸配布いたしますので、各家庭では家族で再認識をされ、非常の際に対応ができますようお願いものがございます。

全戸配布は7月を予定しております。

次に、暮らし・環境の整備充実についてでございます。

まず1項目は、人口の確保対策でございます。

この事につきましては、先程、基本目標のなかで申しあげており、本年度取組みます「人口ビジョン」「総合戦略」策定の過程で議論されるものですが、私は別途5項目を選挙公約としておりますので、従来からの取組以外について申しあげます。

そこで、1点目は農業・商工業の親元就業支援制度の創設でございます。2点目は定住者のための住宅団地の拡充でございます。3点目は、村営住宅の検討でございます。

只今申しあげました3点の内、住宅団地の拡充につきましては、土地開発公社で取組み、親元就業支援、及び、村営住宅の検討につきましては、今後予定しております総合審議会にて検討してまいります所存でございます。

次に、2項目は、公共交通の充実についてでございます。

平成21年から朝日村独自の定期バス広丘線と、デマンドタクシー「くるりん号」の運行は、お蔭様で好評を得て順調な運行となっております。

そこで、定期バス広丘線とデマンドタクシーくるりん号の利用を一層充実するため、本年度、新規に定期バス広丘線の土曜日運行を試行いたしております。また、デマンドタクシーにつきましては、乗継場所の隣接地、原口、及び、上大池に停留所の設置を行い、乗継の待時間帯に風雨を避け、休憩できる場所の確保をしてまいります所存でございます。

次に、3項目は、村民の生活道路についてでございます。

まず、県道中組バイパスにつきましては、平成25年にルート発表がされ、地権者、及び、関係者の了解をいただきまして、昨年立入測量を行い、本年は、遺跡調査と用地買収に入るとの事でございます。順調に進展する事を願うものがございます。

また、新役場庁舎建設用地が決定をしました事から、古見区と新役場庁舎へのアクセス道路について、県道小野沢バイパス道路を上古見地区へ延長する、古見バイパス道路の新設について、時期をみて県に要望してまいります所存でございます。

一方、村道につきましては、本年4月にあさひ保育園が開設されましたが、県道からのアクセス道路は狭隘で、車道、歩道の区別はなく、通園の幼児には危険が伴います。しかも、隣の子育て支援センター「わくわく館」は、小学生が放課後に多数利用する場所でもありまして、予てから、児童の安全対策が必要となっております。

そこで、本年度歩道付の道路改修を実施する事としております。しかしながら、当初計画通りの補助金が付きませんでしたので、継続した事業になる予測をしております。

また、新役場庁舎建設地が決定した事に伴い、新役場庁舎と、公民館を結ぶ主要道路の設置が必要と捉えておりまして、予てから、要望をされ計画をしております、JA野菜集出荷センター周辺の村道改良については、新役場庁舎と、公民館を結ぶ主要道路計画の中で対応してまいる所存でございます。

なお、その他道路改良、及び、新設等の要望箇所が出ておりますが、必要優先順位を見極めて、計画的に実施してまいる所存でございます。

次に、4項目は、交通災害共済に全村民加入、掛金無料化についてでございます。

中信地域の町村会で運営をしております中信地域町村交通災害共済につきましては、現在、中学生までを全員加入し、掛金の無料化を図っておりますが、来年度から全村民に拡大するものでございます。

次に、5項目は、墓地公園の造成と分譲についてでございます。

近年、新しく転入された住宅団地が数地区となり、それぞれ常会（地区）が発足をして、村民として活動をされている皆様が増加しておりますが、朝日村に定着した皆様を始め、墓地を希望される皆さんの要望に応えてまいるものでございます。

この事につきましては、是非を含め方策等の議論を総合審議会に諮ってまいる所存でございます。

次に、健康・福祉の充実についてでございます。

まず、1項目は、健康村活動の充実についてでございます。

昭和39年に先人の皆さんが取組まれた健康村づくり活動は、何時の時代におきましても極めて重要課題でございます。

私は、村長就任以来、中学生までの医療費を無料としてきましたが、本年8月から18歳の年度まで医療費の無料化を引き上げるものでございま

す。

そして、平成22年からは、特定検診や循環器検診の該当者を無料化し、受診率の向上を図り、尚且、村民の健康を守る拠点施設、健康センターを開設いたしました。

また、昨年度からは保健士、栄養士が各家庭に伺い、村民の皆様に顔の見えるきめ細かい健康増進に務めている所でございます。

次に、2項目は、生涯現役の村づくりについてでございます。

この事につきましては、先程基本目標の中で申しあげておりますので、ここでは具体的な取組について申しあげます。

まず、高齢者の生きがい活動につきましては、本年度かたくりの里を増改修し高齢者福祉の拠点とするものでございます。

社会福祉協議会に運営を委託しております「かたくりの里」は、現在は、介護認定された方々のデイサービスの場所でございますが、現在の施設の機能を前庭の位置に新築し、入浴施設等最新機器類の設備で快適なサービスが受けられるようにいたします。

そして、現在の建物は改修をして、健康な高齢者が、日々楽しめる施設とするものでございます。

そのため、本年は健康な高齢者が、何を求めているか、何を望んでいるか等々、研究検討を行い、高齢者に喜ばれるメニューづくりと、指導員確保が課題でございます。

そこで、健康な高齢者は、くるりん号を利用され1日を楽しんでいただき、生きがい対策になるよう対応してまいります所存でございます。

これに伴う運営につきましては、引続き社会福祉協議会に委託してまいります所存でございます。

なお、かたくりの里増改修工事につきましては、地方自治法、及び、村条例に基づき、本日議決案件としてお願いしてございますので、よろしくご審議の程をお願い申しあげます。

また、長寿会活動支援につきましては、現在、長寿会活動に活発な古見と針尾の皆さん以外の区の方々に働きかけ、長寿会の連合会が再開されますよう対応してまいります所存でございます。

次に、3項目は、森林セラピー・森林療法への取組についてでございます。

我国の高齢社会は、毎年、医療・福祉予算が1兆円規模で増加すると言われ、国の大きな課題となっております。

これにより医療費の軽減効果を目的に、自然環境の中で森林浴により、人の安らぎや、癒しを含め、健康増進に繋がる森林療法が注目をされております。

当村は、自然環境が豊かであり、特に、三俣周辺は過去に散策コースが幾つか造られております。

これらを勘案し、森林療法への取組に意欲のある医療機関があれば前向に捉えてゆく所存でございます。

次に、4項目は、入浴施設の検討についてでございます。

この事につきましては、総合審議会でも充分検討してまいり所存でございます。

次に、産業・観光の活力支援についてでございます。

まず1項目は、地元商業活性化の為にプレミアム商品券発行についてでございます。

ご案内のように、我が国の経済は長引くデフレ社会から脱却するため、安部首相は、アベノミクスと言われる経済再生に、果敢に取組まれておりますが、未だ、私共地方には波及効果は表れていないのが実態でございます。

そこで、国は昨年度、地域活性化対策として、プレミアム商品券の施策を実施しました。

当朝日村は逸早くこれに取組み、しかも他市村よりプレミアム分を10%上乗せの30%といたしました。4月12日から販売し、1万円券3,000セットを5月1日に完売いたしております。

利用期間は9月末までとなっており、利用者、並びに、取扱店、及び、村民の皆様の評価をみながら、当初目的の村内経済が活性化になれば、10月以降についても引続き継続してまいりたいと捉えております。

次に、2項目は、活力ある産業振興と雇用促進のための工場誘致についてでございます。

まず、活力ある産業振興では、当村は農業が主産業でありますことから、従来通りJA朝日支所と連携して進めてまいり、商工業につきましては、商工会と連携してまいりますが、最近同じ経済団体の商工会とJA朝日の連携ができるようになった事は大きな前進と捉えております。

一方、工場誘致につきましては、機会ある毎に企業経営者と接触を図っておりますが、村民の雇用に繋がる企業誘致に鋭意努力してまいり所存でございます。

次に、3項目は、地元林業活性化のため、村産材が活用できる製材所の誘致でございます。

ご案内のとおり、当村の87%は山林であり、しかも、戦後、村を挙げて植林をしたカラ松は、現在、用材として利用できる年輪となっております。

当村は、昭和40年代の高度経済成長期に入るまでは、林業は主力産業で林業従事者は多く、当時製材所だけでも6社もあり、建築業は隆盛を誇っておりました。

この様な経過を踏まえ、伐採の適期を迎えている村内の山林を有効活用する事は、私共に与えられた責務であると存じます。

しかしながら、未だに木材価格は低迷をしており、民間サイドの流通経済の軌道に乗るには、相当な時間を要すと思われます。

そこで、私は村長就任以来、村産カラ松を、公共施設に積極的に活用してまいりましたが、これらが起爆剤になればと期待をしております。

いずれにいたしましても、林業としての経済行為になるには、民の力が必要でございます。今後、製材所の誘致に対応してまいります。

次に、教育・文化・子育て支援についてでございます。

まず1項目は、中央公民館講堂の改築についてでございます。

このことは、機会ある毎に申しあげておりますが、講堂の屋根裏にはアスベストが使用されており、飛散しないか毎年検査をし、確認をしております。現状では安全が保たれております。

しかしながら、何時までもと言う事にはなりませんので、新役場庁舎建設後は、講堂の改築に取り組まなければならないと捉えております。

次に、2項目は、子育て支援の充実についてでございます。

私は、村長就任以来、子育て支援には積極的に取り組んでまいりました。

現在の少子社会では、若者や子育て中の若い皆さんに魅力のある村として、また、人口対策の一環として取り組んできた所でございます。

特に、3、4、5歳時の保育料無料化や、この4月に開設しました、あさひ保育園の未満児保育室につきましても、正に時代の先端の施設と好評をいただいております。

更に、就任時から出産祝金10万円の支給は近隣市村にはなく、少子対策の一環として取り組んで来ました。

本年度からは、第3子以降のお子さんに30万円のお祝いを支給してまいる所存でございます。

なお、今定例会に条例の改正をお願いしてございますのでよろしくご審議の程をお願い申し上げます。

以上、幾項目に亘り私の所信を申しあげましたが、この中で今後の取組について総合審議会に諮り検討してまいる事案につきましては、必要に応じ議会に相談してまいる所存でございます。

次に、副村長についてでございます。

村長に就任しました8年前は、朝日村の極めて厳しい財政状況を踏まえ、職員が行政マンとして、プロ意識と個々の能力を発揮する事に期待をし、副村長を不在として取組んでまいりました。

更に、4年前の2期目におきましても、職員のやる気に期待をし、継続して副村長を不在とし、行政執行に当たってきました。

今回3期目におきましても、職員と意思疎通を図り、各課長には、私の意を体して取組まれる事に期待をし、引続き副村長を不在として村政運営を進めてまいる所存でございます。

議員の皆様を始め、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、只今上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、報告3件、条例3件、契約1件、予算4件の計11件でございます。

まず初めに、報告第1号及び第2号につきましては、平成26年度朝日村一般会計、及び、あさひプライムスキー場事業特別会計につきまして、平成27年度に繰り越しました繰越明許費を法の定めによりまして報告するものでございます。

次に、報告第3号につきましては、平成26年度朝日村土地開発公社の経営状況の説明でございます。

次に、議案第47号 職員等の旅費支給条例の改正につきましては、旅費の支給金額等の見直しを行い、近隣市村との整合を図るものでございます。

次に、議案第48号 朝日村新たな出産祝金支給条例の改正につきましては、子育て支援の充実、及び、人口増を図るため、第3子以降の出産祝金支給額を10万円から30万円に引き上げるものでございます。

次に、議案第49号 朝日村介護保険条例の改正につきましては、国の法律の改正に伴い、低所得者の保険料の軽減強化を図るものでございます。

次に、議案第50号は、工事請負契約の締結でございます。かたくりの里建設・改修工事につきまして、一般競争入札により3億2,400万円で松本土建・清沢土建特定建設工事共同企業体と仮契約が締結されましたので、法及び条例の定めによりまして議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第51号から第54号までは補正予算でございます。今年度の当初予算は、村長選挙の年であり、義務的経費を中心にした骨格予算としたことから、今回の補正予算は、政策的経費や新規事業を計上し、いわゆる「肉付け予算」として編成いたしました。

まず初めに、議案第51号 平成27年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出ともに2億2,418万円を追加し、予算総額を28億7,748万円とするものでございます。

歳入の主なものは、地方交付税が7,192万円、国庫支出金が4,105万円、村債が1億160万円でございます。このうち村債の辺地債1,450万円は、交付税で80%を、緊急防災・減災事業債の7,490万円は70%が交付税で補填をされるものでございます。

歳出の主なものは、公共施設等総合管理計画の策定経費に400万円、コミュニティ助成事業による針尾区と入二区の除雪機購入補助に310万円、固定資産税の全筆調査委託料に676万円、中学生以下から18歳以下に年齢枠を拡大する児童福祉医療の給付費に140万円、針尾と大道加工所の改修工事に380万円、古見原の農道改良工事に2,450万円、商工会の商工業指導事業の追加補助金を420万円、キャンプ場、もくもく体験館、緑の体験館など観光施設の整備工事に1,450万円、曾倉沢の残土置き場の整理に500万円、除雪用ホイールローダーの購入に900万円、あさひ保育園、中央公民館周辺の道路整備工事に4,200万円、トレーニングセンターの耐震

化工事に7,490万円等でございます。

次に、議案第52号 平成27年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出ともに209万円を追加し、予算総額を4億7,874万円とするものでございます。

次に、議案第53号 平成27年度簡易水道特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出ともに6千円を追加し、予算総額を1億3,750円とするものでございます。

次に、議案第54号 平成27年度下水道特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出ともに101万円を減額し、予算総額を3億7,978万円とするものでございます。

なお、今会期中に工事請負契約2件について、追加提案をさせていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。